

令和2年度第3回厚木市地域公共交通会議（書面）の結果について

1 議決日

令和3年3月8日（月曜日）

2 会議の成立要件

会議の定足数16名に対し過半数からの返信をもって会議が開催されたものとなりますが、本会議につきましては、16名の返信がありましたので会議は成立しました。

3 議決の結果

議決方法は委員の過半数の同意をもって行うことから、議題(1)及び議題(2)は次のとおり承認されました。

議題(1) 厚木市交通マスタープラン（案）について……………【承認】

承認する：16名 承認しない：0名

議題(2) 厚木市コンパクト・プラス・ネットワーク推進計画（地域公共交計画）（案）について……………【承認】

承認する：16名 承認しない：0名

4 意見の件数

1件

5 意見と市の考え方

No.	意見	市の考え方
1	交通規制等の個々具体的な検討に入った時には、マスタープラン通りにならない場合もあることをあらかじめ承知してください。	本計画は市民の移動についてより快適に、より便利にしていくための方向性を示した計画であり、具体的な取組の実施に当たっては、関係機関と調整を図りながら進めてまいります。